

環境への取り組み

当社は持続可能な社会の実現をめざし、高効率で省エネに貢献する製品の提供とともに、生産活動においても環境経営を推進してまいります。

環境理念

東洋電機グループは、地球環境保全への取り組みを重要課題に掲げ、持続可能な社会の発展に貢献します。

行動指針

「地球と人に優しい未来技術」により地球環境への負荷に配慮した製品およびサービスを提供していきます。

1. 環境に関する法規制などの要求事項を遵守します。
2. 製品の企画・開発・設計・製造・販売・使用および廃棄の全てのライフサイクル段階で、エネルギー消費の削減など環境負荷の低減に努めます。
3. 地球環境保全活動を継続して推進するシステムを確立し、実行します。
4. グループ内の啓発を通して、一人ひとりの意識向上を図ります。

持続可能な社会の実現をめざして

当社のめざす持続可能な社会の姿は「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」です。

当社の「環境技術」は卓越したモータドライブ技術と先端技術の融合により、高効率モータやインバータといった、省エネに貢献する製品を数多く生み出しています。また、エネルギーの効率的利用だけではなく製品の小型化・軽量化により、省資源化にも努めています。

低炭素社会

地球温暖化防止対策の実施

循環型社会

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

自然共生社会

生物多様性への配慮

- 当社の技術・製品による省エネ
- 生産活動における省エネ
- 再生可能エネルギーの活用
- 物流の効率化
- 廃棄物の適正処理
- 廃棄物最終処分量の削減
- 化学物質の適正管理
- 事業所周辺のクリーンアップ

など

環境マネジメントシステム

当社は自主的、継続的に環境問題に取り組んでいくために環境マネジメントシステムを構築・運用し、ISO14001の認証を取得しています。生産拠点である横浜製作所、滋賀竜王製作所をはじめ、全ての事業所で認証を取得しています。

ISO14001認証取得年

横浜製作所	滋賀竜王製作所※	全社拡大
2004年	2001年	2010年

※認証取得時は、滋賀工場(守山市)

当社Webサイトのご案内



当社の環境の取り組みはホームページでご覧いただけます。

https://www.toyodenki.co.jp/esg_csr/

地球温暖化防止への取り組み

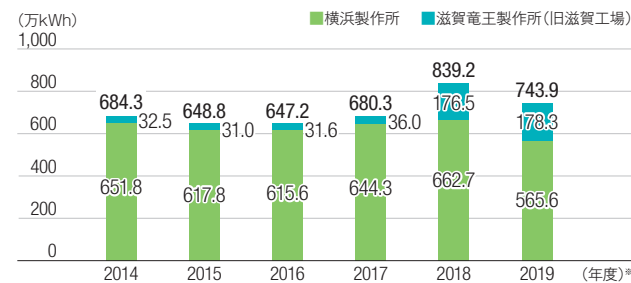
温室効果ガス(CO₂)排出量削減の取り組み

当社は、CO₂排出量削減のために、生産拠点および事業所における省エネルギー化を推進しています。特に生産拠点については、工場設備の省電力化、高効率化を進めています。また、横浜製作所では太陽光発電によりピークカットを図っています。

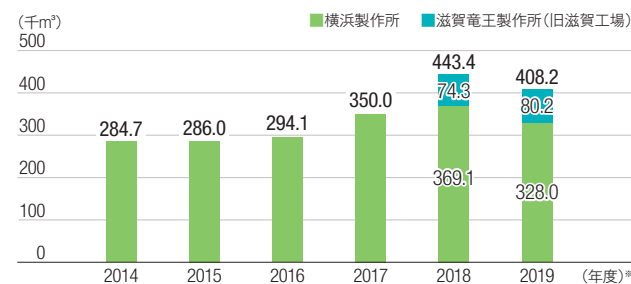
CO₂削減量の目標と達成状況について

当社の主力生産拠点である横浜製作所のCO₂削減目標は、生産高CO₂原単位において前年比1%削減となっていますが、2019年度は5.1%削減しました。

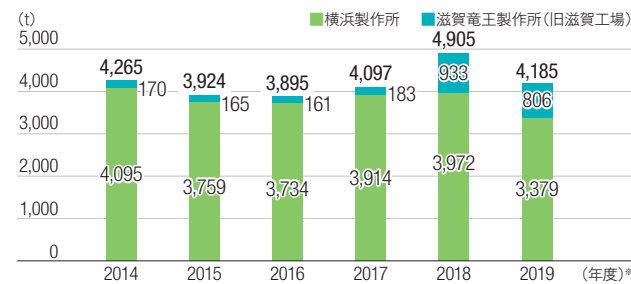
■ 総エネルギー投入量(電力)



■ 総エネルギー投入量(ガス)



■ CO₂排出量



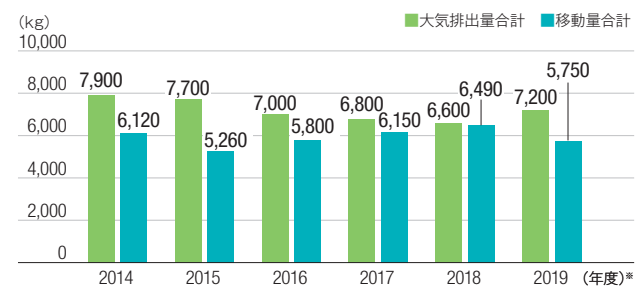
※年度 4月から翌年3月 ※2018年度以降の滋賀竜王製作所には(株)ティーディー・ドライブを含む ※総エネルギー投入量(ガス)は、2017年度以前は横浜製作所のみ、滋賀工場は使用なし ※廃棄物・有価物排出量および最終処分量は、2017年度以前は横浜製作所のみ表記

化学物質管理への取り組み

当社の事業活動により排出された揮発性有機化合物(VOC)は、PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)により適正に管理し、排出量を把握しています。

今後もVOCの代替化や溶剤の回収再利用などで廃棄量の削減に取り組んでいきます。また、PCB廃棄物はPCB特措法に則り適正な管理と保管、処分を行っています。

■ PRTR届出数値推移

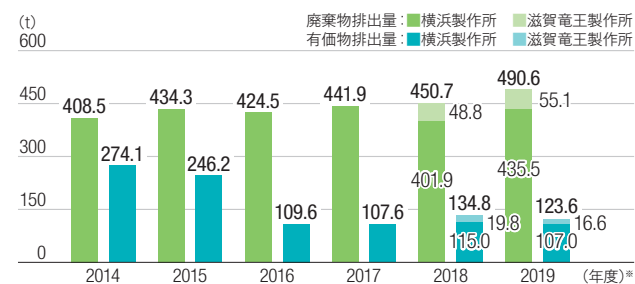


廃棄物処理量削減およびリサイクルへの取り組み

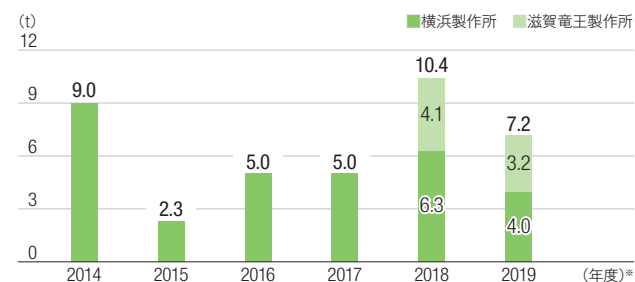
主な取り組み

当社は廃棄物処理ルール、金属くずの分類、紙資源のリサイクルなどの活動を徹底した結果、2019年度の廃棄物の最終処分率は1.2%となりました。

■ 廃棄物・有価物排出量の推移



■ 廃棄物最終処分量の推移



お客様とともに

当社は経営理念のひとつに「品質第一に徹し信用を高める」を掲げ、お客様に安心・安全な製品とサービスをお届けするとともに、徹底した品質管理を通じてお客様満足の向上に取り組んでいます。

品質管理 ～安全で高品質な製品の提供～

品質管理基本方針

当社の鉄道車両用電機品は、多くの鉄道車両に搭載され、鉄道輸送において人命と財産の安全確保に直結する極めて重要な製品です。また産業事業、情報機器事業においても、当社の製品とサービスは、お客様の生産設備や開発現場、社会インフラ分野でご利用いただいており、安心して住みやすい社会の持続的な発展を支える基盤となっています。

これらの製品とサービスについて高い品質を確保するため、当社は「品質方針」を定め、各生産拠点に展開し人材教育、ルールの遵守、設備の維持向上に努めています。

品質方針

- ① お客様に満足していただける品質保証。
- ② “ゼロ”クレームへの挑戦。

推進体制

当社の品質管理については毎期、各事業部の品質維持・向上方針に基づき、推進体制および不具合案件の低減に向けた具体的施策を展開しています。

品質管理状況および結果は、品質管理部が各事業部の品質管理・品質保証部門と連携し毎月、経営陣に報告の上、対策の討議と決定を行っています。

また出荷後の不具合については、品質保証部門を中心に速やかに対処するとともに、発生原因やメカニズムを究明しています。これらはデータベース化して情報共有し、再発防止に努めています。

品質マネジメントシステム

当社の生産拠点である横浜製作所ならびに滋賀竜王製作所では、品質マネジメントシステムを構築・運用し、ISO9001の認証を取得しています。

■ ISO9001認証取得年

横浜製作所	滋賀竜王製作所*	全社拡大
1997年	2000年	2005年

※認証取得時は滋賀工場(守山市)

グローバル市場への対応

適正な輸出管理

当社は「輸出管理統括部門」として人事総務部輸出管理課がこれを担い、事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令を遵守し、国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しないよう、適正な輸出管理体制を構築しています。

輸出管理課では輸出許可の可否を判断するための貨物・技術の該非判定と取引審査に加え、従業員への教育やグループ会社に対する指導・支援などを実施しています。

国際規格の取得

鉄道車両は、高い安全性が求められています。その品質を確保していくために、2007年に欧州鉄道産業連盟が、国際鉄道産業標準規格“IRIS”(International Railway Industry Standard)を制定しました。

当社は2013年に補助電源装置(SIV)において、日本で初めてIRIS



を取得しました。また、2014年には歯車装置において中国鉄道検査認証センター(CRCC)認証を取得しています。CRCCとは、中国の国家認証認可監督管理委員会が承認し、2003年4月に設立された国有企業であり、主に鉄道製品の品質を管理する機関です。中国において高速鉄道用製品を販売するにはこの認証の取得が必要となっています。

今後も国際規格の取得を進め、グローバル展開を一層推進してまいります。



株主・投資家様とともに

当社は、株主や投資家の皆様から適切な企業評価を得られるよう、適時・適切な情報開示やさまざまなコミュニケーションを行い、透明性の高い経営の実現に努めています。

企業価値の向上に向けて

基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様に、適時・適切な情報開示を通じて当社の経営方針や業況を正確にお伝えするとともに、ホームページなどのIRツールを活用し、当社の企業価値の向上に資するIR活動の充実を図ってまいります。

IR活動の展開

〈機関投資家・証券アナリスト向けIR活動〉

四半期ごとの決算期に、当社の決算概要についてご理解いただく場として、経営陣による説明会を実施しています。中期経営計画の進捗状況や事業別の概況見通しを説明するほか、新規受注案件などのトピックスも報告しています。

また、機関投資家への個別訪問や実際に製造現場をご覧ください工場見学会を実施しています。証券会社主催のsmallミーティングへの参加なども行い、当社への理解を深めていただいています。

〈個人株主・個人投資家向けIR活動〉

当社ホームページ内に、当社の事業内容や業績をわかりやすく紹介した「個人投資家の皆様へ」のページを設け、さまざまなIR資料を公開しています。

「個人投資家の皆様へ」URL

<https://www.toyodenki.co.jp/ir/individual.php>

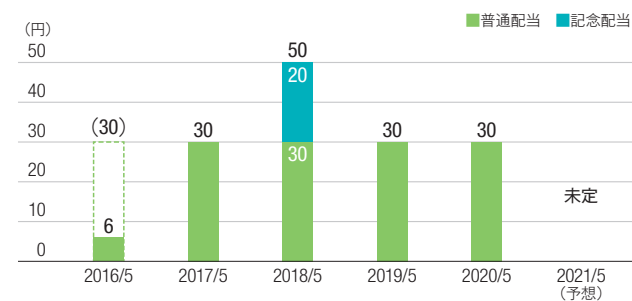


株主工場見学会の様子

配当

当期の期末配当は、安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化等を総合的に勘案し、1株当たり30円とさせていただきます。なお、今期2021年5月期の配当予想については、現時点では未定とさせていただきます。

■ 1株当たり配当金



※2016年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。2017年5月期以前の配当状況につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しています。()内は株式併合後の基準で換算した金額を記載しています。

第159回定時株主総会 開催実績
開催日：2020年8月26日（水）

半期に1度、株主の皆様へを発行しています。当社ホームページ内にも公開しています。



第159期中間報告書



第159期報告書

地域社会とともに

事業を通じて社会に貢献するとともに地域と共生し、次世代を担う若者たちの育成をめざして、当社はさまざまな社会貢献活動を行っています。

電機産業および当社の使命と魅力を伝えるために

インターンシップの受け入れ

地域の工業高校からインターンシップを受け入れ、実際の製造現場での体験などを通じて、当社の「ものづくり」への理解を深めていただく活動を行っています。

大学への寄附講座や体験講座への参加

横浜グリーン購入ネットワークが主催する寄附講座に参加し、当社の事業内容を通じて、鉄道の歴史や環境に関する理解を深めていただきました。

当社は大学などの教育機関で開催される企業参加型の講座において、業務で培ったノウハウや事業内容を活かした講義を行っています。



大学での寄附講座の様子

「よこはま協働の森基金」への協力

当社は、横浜製作所のエンジニアリングセンターに設置している自動販売機の売上の一部を基金に寄附し、横浜市が中心となって活動している小規模樹林地の保全活動に協力しています。

工場見学会の実施

当社の事業内容への理解を深めていただくため、地域の皆様に工場や製品を実際にご覧いただく「工場見学会」を実施しています。工場見学会では製品の紹介のほか、環境への取り組みや工場内の設備などについても紹介し、地域との信頼関係を築いています。



工場見学会の様子

横浜市より「令和元年度ヨコハマ温暖化対策賞」を受賞

「ヨコハマ温暖化対策賞」とは、横浜市環境創造局が実施している横浜市地球温暖化対策計画書制度において、大幅な温室効果ガス排出量の削減等の優良な取り組みを行った事業者に対して贈られる賞です。

当社横浜製作所では、2012年に太陽光発電システム（500kW）を工場棟屋根に設置しました。近年の発電量は年間60万～65万kWhで推移しており、全て自家消費しています。これにより温室効果ガスの排出削減（CO₂約300トン／年相当）、地球温暖化抑制に貢献しています。この効果が認められ横浜市より表彰されました。



横浜製作所の太陽光発電システム

お取引先様とともに

当社は個別受注・多品種少量生産の特性に合わせたお取引先様各社との強固なネットワークを築き、お客様のニーズにお応えしています。

公正で公平な調達のために

お取引先様とのコミュニケーション

当社の製品は個別受注、多品種少量生産、高信頼性要求といったさまざまな特殊性から、生産量の増減による供給調整や納入時の品質による工程遅延等、お取引先様の事情による影響を受ける可能性があります。

このようなリスクを少しでも低減し、より良い品質の製品を安定的に調達するため、当社はお取引先様に対して、品質や技術・技能に関する指導・支援や生産現場の改善指導を行っています。また、主要なお取引先様にご加入いただいている「東洋電機協力会」を通じて、情報交換を積極的に推進しています。

「調達に関する行動指針」の策定について
(2016年2月策定)

調達に関する行動指針

本指針は、顧客からの注文品を製造するために必要な購入品および外注品の調達(以下、「調達取引」)に関する東洋電機グループの役員および従業員が遵守すべき行動の基準を示します。

1. 調達取引は、関連する国々の法律を遵守して実施する。
2. 調達取引先の情報は、契約に基づき、調達活動を行う上で必要なもののみを入手する。また、調達取引を通して知り得た情報は厳格に管理し、機密の保持に努める。
3. 調達取引先と金銭貸借などの個人的な利害関係を持つてはならない。
4. 調達取引先から社会通念を超えた接待を受けたり、個人的な利益となる金銭および不適切な贈物等を受領したりしてはならない。また、調達取引先に対して、これらを強要してはならない。

※外部からのお問い合わせは以下の窓口をお願いいたします。

人事総務部法務コンプライアンス課 03-5202-8121

東洋電機製造お問い合わせメール contact@toyodenki.co.jp

従業員とともに

当社は「活力ある企業風土」を醸成し、従業員一人ひとりが多様な能力を発揮できる、安全で働きやすい職場づくりをめざしています。

従業員の育成・能力開発

人材育成基本方針

当社は以下の通り人材育成基本方針を定め、教育研修体系図に基づき、教育・研修を実施しています。

- (1) 経営理念および行動指針を理解・実践し、社員として、また社会人として有用な人材を育成する。

(2) 職務遂行に必要な知識、技術、技能の向上を図り、一人一人がプロフェッショナルとして、高い専門性を有する人材を育成する。

(3) 社員自らが学び、成長する姿勢を重視し、自己啓発促進のため、多様な教育機会を提供する。

教育研修制度

当社の教育・研修体系は、各節目で実施する階層別研修、職種や役割に応じて実施する個別研修、学位や公的資格等の取得支援を目的とした支援制度、社内各部門が主体的に実施する部門教育に分類されます。

なお、研修内容は、社員に求める期待行動力をベースに見直しています。

当社へ技能職として入社した新入社員は、1年間横浜製作所内の「技能訓練センター」にて講義・実技実習を行います。技能訓練センターの始まりは1937年までさかのぼり、80年以上の歴史があります。卓越した製造技術や知識を持った従業員は「技能マイスター」として社内認定され、後進の指導育成にあたっています。こうした取り組みもあり、これまでに3名が「現代の名工」として表彰され、2名が黄綬褒章を受章しています。

当社ではこれからも高い品質を維持するため、優れた技術・技能の伝承に取り組んでいきます。



技能マイスターとして認定された社員(ヘルメットに印がつく)

働きやすい職場づくり

女性活躍推進法への対応

2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、女性がキャリアアップしながら安心して継続就業できる環境の整備を行うため、行動計画を策定しています。

「くるみんマーク」を取得(2014年6月)

当社は、育児関連制度の充実、両立支援に関する啓発活動、育児休職が取りやすい環境づくりや男性従業員の育児休業取得実績などが評価され、「子育てサポート企業」として、2014年6月に東京都労働局から認定マーク「くるみんマーク」を取得しました。



多様な働き方への取り組み

当社は営業やスタッフ部門などを対象にフレックスタイム制度などの柔軟な働き方を導入しています。また、社員の仕事と家庭の両立支援を推進するため、従業員が働き続ける過程で迎えるライフイベント(出産・育児・介護・配偶者の転勤など)により退職した従業員を就業可能となった段階で再雇用する「退職者再雇用制度」を導入しています。

なお、定年(60歳)を迎えた従業員が再雇用を希望する場合、原則として65歳までの期間、雇用を継続しています。

■ 人事・労務関連データ(対象:東洋電機製造株式会社)

項目	単位	2016年5月期	2017年5月期	2018年5月期	2019年5月期	2020年5月期
従業員数	合計	824 *	832 *	843 *	831 *	841 *
	男性	761	768	771	762	773
	女性	63	64	72	69	68
女性従業員比率	%	7.6	7.7	8.5	8.3	8.1
管理専門職数	合計	155	150	140	143	136
	男性	151	146	136	139	133
	女性	4	4	4	4	3
女性管理専門職比率	%	2.6	2.7	2.9	2.8	2.2
平均年齢	全体	40.4	40.4	40.2	40.8	41.0
	男性	40.4	40.4	40.3	40.8	40.9
	女性	39.5	40.1	39.5	40.9	41.7
平均勤続年数	全体	15.4	15.2	14.9	15.4	15.4
	男性	15.5	15.2	15.1	15.5	15.5
	女性	14.1	14.8	12.7	14.1	14.1
平均年間給与	円	6,024,175	5,990,250	6,049,512	5,756,046	5,634,571
離職率(入社後3年以内)	%	3.4	2.0	2.7	6.5	4.7
育児休業取得者数	名	7	9	4	6	2
介護休業取得者数	名	0	0	0	0	0
臨時雇用者数(パートタイマー含む)	名	160	152	130	119	106
備考		* 執行役員を含む正社員の数ならびに特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入社員を含む人数				

当社は企業価値の持続的向上をめざし、経営の透明性の確保、適正なガバナンス体制の維持と運営、コンプライアンスの遵守、リスクマネジメント体制の強化に努めています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの考え方

当社グループは、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営をめざしてコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制について

当社は、法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は主にガバナンスを担い、業務執行は主に執行役員が担う体制としております。

当社は、取締役会における監督機能に加え、監査役(会)による監査機能がともに有効に機能するよう努めており、現状の体制は十分に機能していると考えております。

具体的には以下の各機関・各会議体が実効性をもって機能するよう運営しております。

① 取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、毎月1回定例開催するほか必要に応じて臨時開催し、執行役員から業務執行報告を受け、取締役会専決事項をはじめ経営の重要事項について審議・決議するとともに執行役員の職務の執行状況を監督しております。

② 経営戦略会議・業務執行報告会等

当社は、経営戦略会議・業務執行報告会等の会議体を設け、執行役員ほか業務執行部門長より代表取締役社長へ具体的な業務執行や取締役会付議事項を含む経営の重要事項について報告し、事前審議・討議しております。会議の討議事項については、職務権限規程に基づき、取締役会付議事項は取締役会にて決議、その他は稟議等により業務執行権限者が決裁しております。

③ 監査役・監査役会

監査役(会)は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会等に出席し、執行役員の業務執行報告や取締役会専決事項の審議プロセスにおいて適切な意見を述べるなど経営の監視をするとともに、監査役会が定める監査方針・業務分担に従い、当社およびグループ会社の業務や財産状況を監査しております。

④ 任意に設置する委員会

a. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役・監査役候補および執行役員等の指名案の策定と、取締役・執行役員等の報酬の決定に関し、透明性と客観性を確保するため、取締役会のもとに社外取締役を含めた「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

b. 内部統制委員会

当社は、内部統制システムの基本方針に定める体制の整備・運用状況の確認および継続的な見直しを実施するため、取締役会のもとに「内部統制委員会」を設置しております。同委員会は四半期ごとに開催し、審議の内容は都度取締役会に報告しております。

内部監査および監査役監査

内部監査

当社における内部監査は、取締役会で決議した内部監査計画に基づいて監査部が実施しております。監査部には、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)などの資格を有する者を配置しております。監査部は、活動計画および内部監査の実施結果について取締役会、監査役会へ報告することとしております。

監査役監査

監査役は、適切な監査業務を行うため、監査部、会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容に関する情報交換を行っております。また、会計監査人より四半期レビュー結果を口頭・文書にて受領し、期末監査への対応を確認しております。期末監査結果についても会計監査人より法定文書を受領し、口頭にて報告を受けてお

ります。なお、会計監査人による棚卸・子会社往査には、原則として監査役が立ち会っております。

社外取締役および社外監査役の状況

現在、当社の社外役員は以下の通り取締役3名、監査役3名です。各社外役員は、各専門分野における高い見識を有するとともに、当社の定める社外役員の独立性基準を充足しております。

取締役 茅根 熙和(独立役員)

茅根熙和氏は、弁護士の資格を有しており、これまでに培われた豊富な経験と企業法務に関する専門的な知見を活かして経営全般に関する有用な助言・提言をしております。

取締役 山岸 隆(独立役員、指名・報酬諮問委員会委員)

山岸隆氏は、帝人株式会社における豊富な企業経営経験や高度な専門知識を活かして経営全般に関する有用な助言・提言をしております。

取締役 水元 公二(独立役員)

水元公二氏は、当社第159回定時株主総会(2020年8月26日)で新たに取締役に就任いたしました。同氏には、現日本製鉄株式会社における豊富な企業経営の経験やCFOとしての財務会計の知識を活かした有用な助言や提言を期待しております。

監査役 明智 俊明

明智俊明氏は、現株式会社JR東日本フーズほかにおける豊富な企業経営経験を監査業務に活かしております。

監査役 川村 義則(独立役員)

川村義則氏は、早稲田大学商学学術院教授を務めており、これまでに培われた企業財務会計に係る専門的な知見を監査業務に活かしております。同氏は、金融庁企業会計審議会幹事・専門委員、公認会計士試験試験委員等の経験も有しております。

監査役 三木 康史

三木康史氏は、現株式会社三菱UFJ銀行ほかにおける豊富な経験とグローバルな視点を監査業務に活かしております。

役員報酬

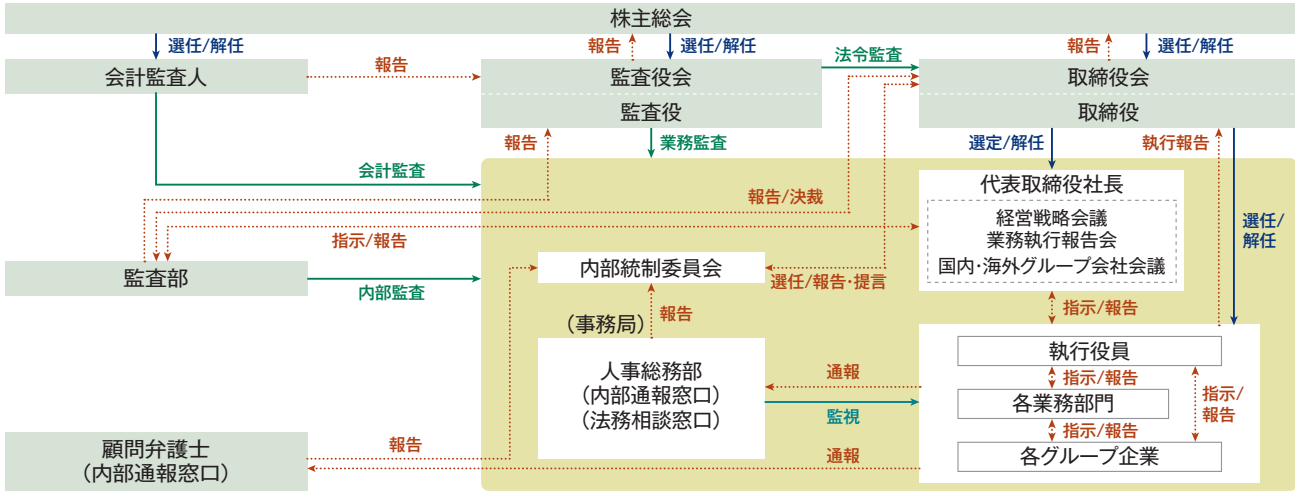
取締役

当社の取締役の報酬は、基本報酬と賞与で構成され、その支給総額は2006年8月開催の定時株主総会で決議された報酬等限度額の枠内で決定しております。社外取締役への賞与は独立性を確保する観点からありません。なお、取締役の報酬決定に関しては、役員報酬の決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、取締役会のもとに設置された「指名・報酬諮問委員会」において、社外取締役参加のうえで決定しております。

監査役

当社の監査役の報酬は、2006年8月開催の定時株主総会で決議された監査役報酬の支給総額の枠内で、常勤・非常勤ごとに固定報酬として監査役の協議により決定されております。監査役に賞与はありません。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



役員紹介 (2020年8月26日現在)



代表取締役会長
寺島 憲造



代表取締役社長
渡部 朗



取締役
石井 明彦



取締役
大坪 嘉文



取締役(社外)
茅根 熙和



取締役(社外)
山岸 隆



取締役(社外)
水元 公二



常勤監査役
明智 俊明



常勤監査役
植田 憲治



監査役
川村 義則



監査役
三木 康史

専務執行役員

下高原 博 石井 明彦 大坪 嘉文

常務執行役員

堀江 修司 谷本 憲治 藤原 謙二

執行役員

奥山 直樹 中西 俊人 古月 新偉
畠山 卓也 高木 俊晴 中納 千秋
永野 祐司 今泉 博之

やまぎし たかし
山岸 隆

社外取締役としての役割について

取締役会における社外取締役の機能には「監督」と「助言」があるとされています。前者はステークホルダーの意見を取締役会へ適切に反映させることであり、後者は戦略策定や意思決定を通じて企業価値を最大化することです。社外取締役の存在は取締役会に緊張感を生み議論を深めている反面、独立性を厳格に求めると戦略策定に貢献しにくくなる側面があります。当社には複数の社外取締役がおりますが、私自身の役割としては重要な意思決定には早期の段階から外部の視点で議論に加わり、時に専門知識の提供を通じ取締役会における意思決定の透明性を高め、持続的な企業価値向上と監督機能の強化に資することと考えています。

取締役会における議論・助言のポイントについて

『モータドライブ技術と先進技術を融合した高品質な製品をグローバルに提供し、環境に優しい社会インフラ実現に貢献する』という当社の長期ビジョンの実現を支援することが取締役会における私の立ち位置です。経営戦略会議で決まったことを単に承認するだけでなく、外部目線から本質的な質問を投げかけ、活発な議論を通じ正しい経営判断を行うことです。結論が持ち越された課題は社外取締役として参加する取締役戦略会議で再度議論する。指名・報酬諮問委員会、研究発表会での講演などは経営と人財を知る良い機会です。会社にとっては常に外の眼で見られているということが高い経営規律を保つ上で重要であると思います。

社外取締役メッセージ

ちの ね ひろかず
茅根 熙和

社外取締役としての役割について

取締役会の権限は、会社法上、重要な業務の執行を決定することおよび職務の執行を監督することとされており、取締役会を構成する取締役の権限も同様です。

そして、社外取締役の主な役割は、そのうちの職務執行の監督であると位置づけられています。その理由は、コンプライアンス上問題のある違法・不当な決定がなされるのを防止するためには、社内取締役とのしがらみがなく、利害関係の稀薄な独立した社外取締役の存在が有益であると考えられたからです。

私は、本業が弁護士であり、会社運営の経験もありませんので、会社の業績の向上などに向けて有益で適切な助言をするのは難しいことですが、会社の不祥事やさまざまなリスクを阻止するために業務の執行をチェックすることは私の守備範囲であると考えています。

取締役会における議論・助言のポイントについて

私が取締役に選任されてから現在まで、幸いにしてコンプライアンス上問題となるような議案や提案が取締役会に上程されたことはありません。

しかしながら、一般的に、コンプライアンス上問題となるようなことがあっても、その情報が取締役会に上ってくることは稀であり、多くの場合は問題が発覚したときは手遅れであるということが多いと考えられます。そうならないためには、負の情報が役員のもとに上ってくるような仕組みが必要です。そのような仕組みとしては、事業部門から独立した内部監査部門や内部通報システムがありますが、このような組織が形式だけではなく、十分に機能するように運営されるようにすることが重要であると考えています。

みずもと こうじ
水元 公二

社外取締役としての役割について

経済産業省が企業統治の強化に向けて社外取締役の実務指針を公表し、独立社外役員制度も本格的な役割発揮が期待されるに至っております。

私は、40年余り素材メーカーに勤務してきましたが、この間、おおよそ株式会社で生じる良し悪し事を数多く経験してきました。この経験を最大限活かして、社外の目により、実効的かつ前向きに経営の監督を行うことが株主から負託された大きな使命と認識しています。

具体的には現執行部隊と経営陣に、会社の将来発展の為に、私の過去の反省を含めた経験と新たな研鑽によりアドバイスができれば幸いです。特に仕掛け(制度)による全員参加型の高収益、未来指向型、生き残る会社を目指す役割りを果たしたいと考えます。

取締役会における議論・助言のポイントについて

- 取締役会決議で欠けがちなのは、社外から見た目と、多くの利害関係者の負託に応えているかの視点ではないかと思います。以下に私が考える取締役会メンバーとしてのチェックポイントを列挙します。これらの観点から議論・助言を行ってまいります。
- トップの指示内容と事業収益責任の明確性
 - 中長期経営計画の目標レベルと達成、社内浸透状況
 - 株価対策、SDGsの意識と対策
 - 買収防衛に対するアンテナ機能と具体的対応
 - 製品の価格形成力と販売力、資材調達力、財務運営状況
 - 製造所の安全衛生成績と対策
 - BCPとリスクマネジメント管理
 - 人材育成策(職員と次期経営陣育成)と人事諸制度の運営
 - 会社の未来志向度、新製品、研究開発状況
 - コンピュータシステムの運営状況等々経営全般

内部統制・コンプライアンス

内部統制

当社は内部統制システムを整備、運用していくことが経営上の重要事項であると考え、会社法第362条および会社法施行規則第100条の規定に従い、効率的で適法かつ適正な業務の執行体制を整備しています。取締役会のもとに設置した内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況の確認を行っており必要により見直しを実施します。

コンプライアンス基本原則

当社はコンプライアンスに関する行動指針として「1.ルール遵守」、「2.機密の保持」、「3.公私の区別」、「4.金銭面でのルール」、「5.兼業・副業の禁止」、「6.差別・性的言動の禁止」を定めています。

コンプライアンス推進体制

当社は、経営理念を重んじ、社会的責任を果たすため、その行動指針と業務の基本ルールを定めた「コンプライアンスの手引き（東洋電機製造倫理規範）」を全役員・社員に配付し、周知徹底を図っています。

また、社員が直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を社内外に設置し、社内の違法行為や不適切な行為があった場合、早期に発見し、適切かつ必要な措置を速やかに講ぜられるようにしています。

コンプライアンス教育

当社グループ全体を対象とした年間研修計画に基づき、研修を計画的に実施することにより、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成しています。

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社は2006年8月に策定した「リスク管理基本規程」に沿ってリスク管理に関する規程や体制の整備に取り組んでいます。

推進体制

当社は、当社グループが包含する全てのリスクを分析・評価し、そのリスクの種類・程度に応じた実効性のあるリスク管理体制を構築するために、取締役会のもとに代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置しており、具体的なリスクの検証と対策について審議しています。また、審議の内容は、定期的に取締役会に対し、報告しています。

また、「リスク管理基本規程」に基づき、同委員会、当社グループ全体のリスク管理体制の強化に努めています。

事業等のリスク

当社グループは積極的な情報開示の観点からリスクを幅広く捉えて開示しています。業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。これらのリスクを十分認識した上で必要なリスク管理体制を整えてリスク発生の回避ならびに発生時の影響の極小化に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済動向の変化

当社グループは売上の大半を交通事業部門と産業事業部門に依存しています。当社グループのお客様は国内外において事業を展開しています。そのため、各国の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模な災害・感染症等の発生

当社グループの生産拠点は、交通事業関係では関東地区に、産業事業関係では関西地区に集中しています。いずれかの地区で大規模な災害や感染症等が発生した場合には、当社グループの生産能力に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な災害や感染症の発生等によりサプライチェーン全体に支障をきたしたり、受注動向に影響を及ぼしたりすることで、当社の生産や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大しております。当社グループでは、時差出勤や在宅勤

務の実施など、従業員の安全、健康を第一に考えながら、生産への支障を可能な限り抑えつつ、感染拡大防止に寄与する取り組みを実施しており、現時点で事業運営への影響は限定的となっています。ただし、当社の受注には一部影響が見られており、2021年5月期の業績に与える影響を合理的に算定することが困難であることから、現時点では業績予想を未定としております。今後、業績の予想を合理的に算定することが可能となった時点で速やかに公表いたします。

(3) 競争の激化

交通事業部門は国内市場の成熟により競争が激化しています。また、産業事業部門は製品開発競争が激化しています。これらの競争の激化が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模な損害賠償の発生

製品の欠陥等起因して大規模な損害賠償が発生し、保険で補填できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品開発の遅延

お客様にとって魅力的な製品を提供するために、お客様のニーズを収集し、将来の当社グループの成長を支える新製品の開発に努めています。しかし、急激な技術変化・環境変化に対応した製品の開発が遅れた場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材の供給遅延等

事業の特殊性から外注先が限定されるなど調達のアベイラビリティが低い資材があり、供給遅延・製造中止により、生産に影響を及ぼす可能性があります。また、鋼材・銅など原材料価格の変動も当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外情勢の変化

当社グループは中国をはじめとする海外市場へ積極的に事業展開をしています。海外情勢に重大な変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等の発生

当社グループに対する訴訟およびその他法的手続きが発生した場合は、当社グループの事業運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に、知的財産権に関しては、当社グループは知的財産権の保護に注意を払っておりますが、技術革新のスピードが速く事業のグローバル化が進展する中で、知的財産権を巡って第三者との係争が発生する可能性があります。

(9) アライアンス先との関係

当社グループは、事業の拡大と競争力の強化に向け、第三者とのアライアンスに積極的に取り組んでいます。しか

し、アライアンス先との関係構築が上手く行かず想定した成果が得られない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

海外市場へ積極的に事業展開をしている当社グループにとって、外国通貨建ての取引が増加した場合には、為替レートの変動による当社グループの業績等への影響が大きくなります。

(11) 保有資産価値の変動

当社グループが保有する資産について時価の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融情勢の変化

予期せぬ金融情勢の変化があった場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 機密情報の流出

当社グループは事業遂行に関連してお客様から情報提供を受けております。また、当社グループ固有の技術・営業に関する機密情報を多数保有しています。予期せぬことからこれらの情報が流出した場合には当社グループの事業運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 国内外の法令・規制

当社グループは中国をはじめとする海外市場へ積極的に事業展開をしており、国内法だけでなく各国の法令・規制の適用を受けています。コンプライアンスには十分な体制を整えて対応しておりますが、当社グループの事業運営や業績等に予期せぬ影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

基本方針

当社は事業遂行に関連してお客様から提供を受けた情報や、当社グループ固有の技術・営業に関する秘密情報など、多数の情報資産を保有しています。これらの情報資産に対する適正な管理・運用を行うために「情報セキュリティ対策ガイドライン」を策定し、本ガイドラインのもと、グループ各社が共通意識を持って各種対策に取り組んでいます。

セキュリティ教育

当社は全従業員を対象に、情報セキュリティに関する意識の醸成を図るため、各種研修やDVD視聴による教育などを実施しています。